令和８年度 岡崎市立矢作中学校　部活動ガイドライン

１　本校の現状

（１）本校について

・本校の教育計画に基づき、教育課程外で子供たちの自主的・自発的な参加により行われる運動部・文化部を設置している。

＜運動部＞ 　陸上（男女）、ソフトテニス（男女）、バスケットボール（男女）、剣道（男女） 　バレーボール（男女）、卓球（男女）、野球、ソフトボール、サッカー、 　柔道（男女） ＜文化部＞ 　吹奏楽、合唱、芸術文化

・部活動に対する家庭、地域の期待も高く、生徒は日々の部活動に積極的に取り組んでいる。

・最終下校時刻は、日没時刻を踏まえて安全に帰宅できる時刻を設定している。

・すべての部活動（芸術文化部を除く）が地域ブロック部活動（岡崎ＷＥＳＴ）に移行したため、矢作北中学校等と連携を図って進めている。

（２）地域ブロック部活動（岡崎ＷＥＳＴ）について

基本的には矢作北中学校と活動するが、一部矢作北中学校以外の中学校とも活動する。

①本校設置部活動の拠点校

本　　校	＜運動部＞ 　ソフトテニス（男女）、バスケットボール（男女）、剣道（男女） 　バレーボール（男）、柔道（男女）、サッカー ＜文化部＞ 　吹奏楽、合唱
矢作北中	陸上（男女）、バレーボール（女）、卓球（男女）、野球、ソフトボール

②本校設置外部活動の拠点校

東海中	アーチェリー
福岡中	弓道　※現３年生は額田中
六ツ美中	ハンドボール(男)
美川中	ハンドボール(女)
城北中	オーケストラ

２　本校における課題

・岡崎ＷＥＳＴの拠点校として練習会場にする部活動が多く、練習試合や通常の練習で混雑することが多い。

・生徒数に対し、部活動数が多いため、各部の活動場所の調整が難しい状況がある。とりわけ、グラウンドでは、野球、陸上、ソフト、サッカーが同時に使用することがあるため、安全面の配慮が必要である。

・ユニフォーム・道具代・大会参加費、また大会・練習試合等の生徒送迎など、家庭に負担・協力を依頼することも多い。
・生徒の意欲、保護者の期待、顧問の意欲と働き方改革（負担軽減）とのバランスをいかに保つかが課題である。

３　具体的な方針

（１）部活動運営について

・部活動は、生徒の自主的、自発的な参加によるものとする。
・部活動を通して基本的な生活習慣の確立や好ましい人間関係の構築等、心身の健やかな成長が促されるように指導の充実に努める。
・学校は、岡崎市教育委員会が策定した「部活動指導ガイドライン」に準じて部活動に係る活動方針を示し、組織的に指導・運営にあたるとともに、保護者や地域に積極的に情報を発信し、理解・協力が得られるように努める。
・活動時間や練習日数、休養日を適切に設定するとともに、健康・安全面の指導を重視し、けがや事故の防止に努める。

（２）活動量（休養日や活動時間等）について

①　平日　学校の部活動顧問が中心となって指導する

・活動の基本は、本校における活動とする。今後、段階的に夜間（夕方）の地域ブロック部活動へ移行していくことも想定している。その場合の指導は、部活動指導員が中心となって行う。
・週４日以内の活動日とし、１日の活動時間は最大で９０分間（木曜日）までとする。
・週の活動時間は４時間（２４０分）以内とする。
・下校完了時刻は年間を通して１６時３０分とする。
・練習試合や大会への参加等により活動時間が長くなる場合には、気象状況や生徒の健康状態を考慮した範囲内とする。
・始業前は、原則として年間を通して活動をしない。

②　休日（週休日及び祝日）　部活動指導員が中心となって指導する

・活動の基本は、地域ブロック部活動とする。
・土曜日、日曜日のいずれかは、「休養日」とする。なお、大会への参加等により週末に活動する場合は、平日に代替休養日を設定する。
・両日ともに練習日、練習試合としない。
・毎月「第３日曜日＜家庭の日＞」は、原則、年間を通して「休養日」とする。
・生徒が活動する時間は、３時間程度までとする。なお、練習試合や大会への参加等により活動時間が長くなる場合には、気象状況や生徒の健康状態を考慮した範囲内とする。

③　長期休業中

・休日の活動は、原則行わない。なお、大会への参加等により週末に活動する場合は、平日に代替休養日を設定する。

・平日に行う活動は、１日当たり原則３時間程度までとし、週に１日以上の休養日を設ける。なお、練習試合や大会への参加等により活動時間が長くなる場合には、気象状況や生徒の健康状態を考慮した範囲内とする。
・平日夜間に行う地域ブロック部活動は、部活動指導員が指導を行う。
・休日に行う地域ブロック部活動は、部活動指導員が中心となって指導を行う。休日においても、１日当たり３時間程度まで活動を行うことができる。
・長期休業中の活動は、１週間当たりの活動時間が１１時間程度までにすること。

④　大会や練習試合について

・原則として愛知県内での実施とし、宿泊はしない。
・県外の招待試合等、単発の大会については参加しない。ただし、県内の地区大会からの勝ち上がりで大会会場が県外の場合はその限りではない。
・希望者を募る等の方法であっても、テスト週間中の活動は原則として行わない。ただし、勝ち上がりの大会がテスト週間と重なる場合はその限りではない。また、中体連や協会等、年度初めに年間スケジュールが決まっており、その大会日がテスト週間と重なる場合は、校長に伺いを立て、許可を得ること。また、本人から参加希望を、保護者から承諾を必ずとること。

４　その他

（１）保護者・地域との連携

・各部の活動計画等を発行し、保護者の理解を得て活動の充実を図る。
・部活動に関する情報を学校ホームページや学校新聞等で積極的に発信したり、保護者会の機会等を利用したりするなどして、指導方針や活動計画を周知する。
・外部指導者として、地域人材の協力を得ながら部活動を進める。

（２）健康・安全面の指導・管理

・熱中症を予防するため、高温多湿時にはＷＢＧＴ（熱中症指数）にも留意し、十分に水分や塩分が補給できる休憩時間を随時確保するとともに、適切な睡眠時間や栄養補給などについて指導し、生徒の健康管理を徹底する。
・感染症を予防するため、活動前後の健康観察を徹底する。また、活動前後の手洗いやうがい、活動中の会話の仕方などについて指導し、生徒の健康管理を徹底する。
・落雷等による事故を避けるため、急激な天候の変化にも迅速に対応する。
・活動場所の施設・設備、道具等について、安全点検を欠かさずに行い、けがや事故の防止に努める。
・事故やけがが発生した場合は、生徒の身の安全を最優先にして応急処置を施すとともに、家庭に連絡をする。事後は、未然防止策を検討し再発防止に努める。
・緊急の事態や不測の事態にも対処できるよう、顧問不在の中で活動は行わない。